

令和 7 年 4 月 21 日

入 札 説 明 書

沖縄県衛生環境研究所

この入札説明書は、沖縄県衛生環境研究所（以下「甲」という。）の衛生環境研究所実験空調設備保守点検業務委託に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書であり、入札を執行し、契約を締結するにあたり、入札が承知され遵守すべき事項を記したものである。

なお、この入札に参加しようとするものは、入札公告および入札説明書に疑義があるときは、事前に説明を求め十分承知しておかなければならない。入札後、不明な点があることを理由に異議を申立てることはできないものとする。

記

1. 契約件名 「衛生環境研究所実験空調設備保守点検業務」

2. 契約方法 一般競争入札

3. 契約内容

- (1) 契約の種類 業務委託契約
- (2) 契約の範囲 別紙仕様書記載のとおり
- (3) 履 行 場 所 沖縄県衛生環境研究所（沖縄県うるま市字兼箇段 17 番地 1）
- (4) 履 行 期 間 別紙仕様書記載のとおり

4. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出日から本業務の入札日までの期間において、国及び本県から指名停止処分等の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされていない者、または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 次の各号に該当しないこと
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴

力団員をいう。)、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団員等反社会勢力」という。)

イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体

ウ 法人で役員のうち暴力団員等反社会勢力に属する者がいる者

- (5) 沖縄県内に有人営業所を有していること。
- (6) 別紙確約書に記載された内容を誠実に履行することが可能であること。
- (7) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年(令和5年4月～令和7年3月)の間に履行期限が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行していること(契約が誠実に履行されたことを証明する書類の写しおよびその履行完了証明書または入金を確認できるもの(通帳の写し等)を添付すること)。
- (8) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体を構成する全ての事業者は、上記(1)から(4)、(6)及び(7)までの要件を満たすこと。
 - ③ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、上記(5)の要件を満たすこと。
 - ④ 共同企業体においては、各構成員間で協定書(第9号様式)を作成し、契約時に提出すること。
- (9) 事業者は、安全キャビネット及びBSL3室の保守点検の実績があり、かつバイオセーフティーに関する資格あるいは教育(公益社団法人日本空気清浄協会のバイオハザード対策用クラスⅡキャビネット現場設置検査技術研修等)を受けた作業管理者を有すること。(共同企業体においては、共同企業体を構成する事業者のいずれかが、本事項の要件を満たすこと。)また、本事項を満たしていることを証明するために、実績がわかるもの(保守点検完了報告書等)、資格あるいは修了証等の写しを申請資料の提出時に添付すること。
- (10) 沖縄県において第一種フロン類充填回収業者登録をしていること(登録書の写しを添付すること)。
- (11) 上記を証明できる資料として、入札参加資格認定通知書の写しを入札執行開始前までに県に提出し、担当者の確認を受けるものとする。

5. 入札説明に関する事項

入札に参加を希望する者は、事前に13.(3)に連絡すること。

連絡期日：令和7年4月21日(月) 9時00分から

令和7年5月8日(木) 16時00分まで

6. 申請資料の提出方法および提出期限

入札参加希望者は、次の各号に従い「一般競争入札参加資格登録申請書及び関係書類（以下「申請資料」という。）」を提出すること。期限までに申請資料を提出しない者は、本入札に参加することはできない。

(1) 提出方法

期限までに 13.(3) に記載の場所に持参または郵送すること。郵送する場合は、配達記録等の履歴が残る方法をとること。

(2) 期限

令和 7 年 5 月 12 日（月）16 時 00 分まで（必着）

(3) 申請資料の審査基準

入札説明書及び仕様書の記載条項を満たしていること。

(4) 審査結果の通知

令和 7 年 5 月 19 日（月）（予定）までに書面にて通知する（郵送及び FAX）。

(5) 審査結果に対する説明要求

申請資料の審査の結果「不適格」とされた者は、その理由について、次に従い書面または FAX により説明を求めることができる。

① 提出期間：令和 7 年 5 月 20 日（火）16 時 00 分まで（必着）

持参する場合も同様

② 提出場所：13.(3) に記載の場所

(6) その他

甲は、申請資料の作成にかかる費用を負担しない。

7. 入札執行の場所および日時

(1) 場所：沖縄県衛生環境研究所 2 階大会議室（沖縄県うるま市兼箇段 17 番地 1）

(2) 日時：令和 7 年 5 月 22 日（木）10 時 00 分から

8. 入札の実施方法

(1) 入札における遵守事項

① 入札価格には、本契約にかかる一切の費用を含むものとする。

② 入札価格は円価をもって記載する。

③ 入札書および委任状は所定の様式を使用しなければならない。

④ 入札書は封筒に入れ、その表に「会社又は法人名」及び「業務名（衛生環境研究所 実験空調設備保守点検業務委託）」を記載すること。

⑤ 一度、甲が受理した入札書は引替え、変更、取消すことはできない。

⑥ 入札書の日付は、入札日を記入すること。

⑦ 入札は、入札者またはその代理人が行うものとする。

- ⑧ 代理人に入札を行わせる場合には、入札に先立ち、委任状を 13.(3) に記載する場所に提出しなければならない。

(2) 開札

7. に記載された入札後、直ちに行うものとする。

(3) 無効入札

- ① 入札参加資格のない者による入札
- ② 同一人が同一事項について行った 2 通以上の入札
- ③ 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- ④ 入札書の表記金額を訂正した入札
- ⑤ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- ⑥ 入札条件に違反した入札
- ⑦ 連合その他不正の行為があった入札
- ⑧ 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- ⑨ 入札書の内訳の計算が誤りである入札
- ⑩ 入札保証金が所定の金額に達しなかった者が行った入札
- ⑪ 委任状が提出されていない者が行った入札
- ⑫ 他の入札者の入札参加を妨害する行為、または入札事務担当職員の職務執行を妨害する行為を行った者の入札

(4) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、甲が設定した入札予定価格の範囲内の最も低い入札価格で入札を行った者を落札者とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の 10%に相当する消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税等にかかわる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額（税抜き価格）を入札書に記載すること。入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額に、1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額で申込があったものとする。

(5) 再度の入札

開札の結果、落札の対象となるべき入札者がいないときは、その場において直ちに再度の入札を行う。再々度まで入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約ができるものとする。なお、初度の入札に参加しなかった者および初度の入札が無効となった者は、再度の入札に参加できない。再々度の入札が行われた場合も同様である。

(6) 同価の入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札者によるくじ引きで落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ちくじを引かない者がいるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9. 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨

入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

10. 入札保証金

(1) 入札保証金の額

見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を、入札執行の日時までに13.(3)に記載する場所に納入すること。もし足りない場合は、入札は無効となる。なお、見積る契約金額とは、消費税を含む金額とする。

(2) 入札保証金の免除

申請資料の提出期限までに以下のいずれかを提出した場合は、入札保証金の全額又は一部の納付を免除することができる。

- ① 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証契約を締結し、その保証書を6.(2)に記載する期日までに提出した場合。
- ② 国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年（令和5年4月～令和7年3月）の間に履行期限が到来した2つ以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書類の写しおよびその履行完了証明書または入金を確認できるもの（通帳の写し等）を6.(2)に記載する期日までに提出した場合。

(3) 入札保証金の納付方法

- ① 「入札保証金納付書発行依頼書（第6号様式）」及び「債務者登録票（第7号様式）」に必要事項を記入し、申請資料の提出期限までに提出する。
- ② 「入札保証金納付書発行依頼書」に基づき納付書を発行するので、次の納付場所において納付し、領収書の写しを13.(3)へ提出する。
 - ・納付場所：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合（県内）、商工組合中央金庫那覇支店、指定されたみずほ銀行

(4) 入札保証金の還付方法

「入札保証金還付請求書（第8号様式）」に必要事項を記入し、提出する。入札保証金は、原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。落札者が契約を締結しないときは、その者の納付に係る入札保証金は還付せずに徴収する。

11. 契約条項

甲の定める契約書による。

1 2. 契約書の提出

- (1) 落札者は甲の契約担当者が作成した契約書に記名押印し、契約書を受領した日から7日以内（期間終了の日が行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する日に当たるときはこれを算入しない。）に13.（3）に提出しなければならない。但し、契約担当者が特に指示したときはこの限りでない。
- (2) 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失う。

1 3. 入札説明書、仕様書および入札に対する質問

- (1) 本入札説明書、仕様書および入札に対する質問がある場合は、次に従い書面により提出すること。（第5号様式）
- (2) 提出期間
令和7年5月2日（金）16時00分まで（必着）
- (3) 提出場所
沖縄県うるま市字兼箇段17番地1
沖縄県衛生環境研究所 環境科学班 水環境グループ 担当：比嘉
電話番号：098-987-8216 FAX 番号：098-987-8210

1 4. 資料

- (1) 入札説明書（本書）
- (2) 仕様書
- (3) 機器リスト
- (4) 点検内容
- (5) 整備・取替リスト
- (6) 業務委託契約書（案）
- (7) 一般競争入札参加資格確認申請書 【第1号様式】
- (8) 同種及び同規模契約の履行実績 【第2号様式】
- (9) 確約書 【第3号様式】
- (10) 入札保証金免除申請書 【第4号様式】
- (11) 質問書 【第5号様式】
- (12) 入札保証金納付書発行依頼書 【第6号様式】
- (13) 債務者登録申請書 【第7号様式】
- (14) 入札保証金還付請求書 【第8号様式】
- (15) 再委託承認申請書（様式1）
- (16) 協定書 【第9号様式】
- (17) 委任状

(18) 委任状〈記入例〉

(19) 入札書

以上